

関連用語解説

【ア行】

インフラ

インフラストラクチャー（infrastructure）の略。社会、経済、産業などの都市活動を維持し、発展を支える基盤のことであり、都市構造の基幹的部分を指す。都市計画においては道路、公園・緑地、上下水道、河川などが該当する。

雨水幹線

下水道の雨水管ネットワークのうち、幹となる主要な管きよのこと。

雨水浸透施設

都市化の進展による雨水流出量の増加、良好な水辺の喪失、局地的大雨の頻発といった水循環系の変化に対し、水循環系再生に向け、雨水浸透機能強化を図るための施設のこと。雨水浸透施設として代表的なものに、浸透ます、浸透管（浸透トレンチ）のほか、浸透側溝、透水性舗装（浸透性平板も含む。）等がある。（「雨水浸透施設設置基準（2011（平成23）年4月）」（横浜市環境創造局））

雨水浸透ます

雨水ますの底部に穴を開け、その周囲に砂利を充填し、そこから雨水を地下に浸透させるもの。（「横浜市下水道計画指針（2010（平成22）年4月）」（横浜市環境創造局））

雨水調整池

台風や集中豪雨などで河川の水位が上昇したとき、河川に流れ込む雨水を調整するための施設のこと。

雨水貯留施設

地下空間等を利用し、市街地に降った雨水を一時的に貯留することにより、雨水の流出抑制を図る施設のこと。

時的に貯留することにより、雨水の流出抑制を図る施設のこと。

液状化

地震の際に地下水位の高い砂地盤が、振動により液体状になる現象のこと。これにより比重の大きい構造物が埋もれ、倒れたり、地中の比重の軽い構造物（下水管等）が浮き上がったりする（「横浜市住生活基本計画（2012（平成24）年3月）」（横浜市建築局））

エコドライブ

急発進や急加速をしない、アイドリングストップの励行など環境に配慮した運転方法のこと。地球温暖化の原因とされる二酸化炭素や自動車から排出される排気ガスを抑制する等の環境改善効果があり、また、燃料代の節約効果もある。さらに、エコドライブはおだやかな運転につながり、事故防止の効果も期待できることから、一石三鳥の取組といえる。

NPO

Non-Profit Organizationの略。様々な社会貢献活動を行い、営利を目的としない団体の総称で、民間非営利組織などと訳される。1998（平成10）年3月に成立した「特定非営利活動促進法（NPO法）」により、まちづくりの推進等20分野に該当する活動を行い、同法の要件を満たす団体は、「特定非営利活動法人（NPO法人）」として法人格を取得できる。（「横浜市住生活基本計画（2012（平成24）年3月）」（横浜市建築局））

エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等によ

る主体的な取組のこと。（「エリアマネジメント推進マニュアル（2008（平成20）年3月）（国土交通省）」）

オープンスペース

建築物のない一定の地域的広がりのこと。植生や水面などの状態から、環境の質的向上や住民のレクリエーションの需要に応えるもの。

温室効果ガス

地表面から放射される熱を吸収することで地球の平均気温を保つ効果がある気体のこと。産業革命以後、人の活動により温室効果ガス濃度が増大しており、地球温暖化や付随する気候変動・異常気象が引き起こされ、問題となっている。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、現在、「二酸化炭素（CO₂）」「メタン（CH₄）」「一酸化二窒素（N₂O）」「ハイドロフルオロカーボン（HFC）」「パーフルオロカーボン（PFC）」「六ふっ化硫黄（SF₆）」の6物質が指定されており、平成27年4月からは新たに「三ふっ化窒素（NF₃）」が追加された。（「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局）」）

【力行】

街区公園

もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。街区内に居住するものが容易に利用できるように配置し、1箇所当たり面積0.25ヘクタールを標準とする。

環境負荷

人が環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。環境基本法では、環境への負荷を「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となる恐れのあるものをいう。」としている。（「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局）」）

幹線道路

高速道路を除く都市計画道路及び4車線以上の国道及び県道のこと。都市内におけるまとまった交通を受け持つとともに、都市の骨格を形成する。

帰宅困難者

地震等発生時に外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者（近距離を徒歩で帰宅する人）を除いた帰宅断念者（自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人）と遠距離徒歩帰宅者（遠距離を徒歩で帰宅する人）のこと。

CASBEE

Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiencyの略。建築環境総合性能評価システムのこと。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステムで5段階（S・A・B+・B-・C）に格付けされる。

横浜市建築物環境配慮制度は、建築主がその建物の「建築物環境配慮計画」を作成することによって、建築物の省エネルギー対策や長寿命化対策、周辺のまちなみとの調和、緑化対策などを項目ごとに評価し、総合的な環境配慮の取組を進めるもので、届出制度と認証制度の2段構成になっている。

建築物環境配慮計画は、「CASBEE-建築（新築）」を基本として、横浜市の制度用に編集した「CASBEE横浜」を用いて作成。戸建住宅については、「CASBEE横浜[戸建]」を使用。

急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づいて神奈川県が指定した区域のこと。傾斜角度が30度以上、高さが5メートル以上、被害を受ける恐れのある人家が5戸以上であることが指定の基準。区域に指定されると、切土、盛土、伐採などの行為を行うには許可が必要となり、一定基準

を満たす場合、県が急傾斜地崩壊防止工事を行う。

旧東海道

1601（慶長6）年に、徳川家康により江戸・日本橋から京都・三条大橋間において街道の両側には松を植樹し、一里塚を築き、宿駅を設置するなどして整備された約500km、53の宿を持つ街道のこと。

旧舞岡リサーチパーク第2期地区

1985（昭和60）年に開設した市営地下鉄舞岡駅周辺において、バイオを中心とした先端産業拠点を形成することを目的に「舞岡リサーチパーク構想」を打ち出し、舞岡駅北側の約9ヘクタールにおいて、共同施行の土地区画整理事業を実施、横浜市立大学木原生物学研究所を核としたバイオテクノロジー等の先端技術産業施設の集積を図った。（舞岡リサーチパーク第1期地区）

旧舞岡リサーチパーク第2期地区は、第1期地区に隣接した神奈川県所有の用地（約15.7ヘクタール）について、先端産業施設の集積を目的に平成7年に横浜市土地開発公社が取得し、土地地区画整理事業の検討を進めていた地区。民間企業等の誘致が困難となっていたことから、2013（平成25）年6月に当初の計画を大幅に見直し、市民利用を前提とした土地利用を図ることとし、本市が土地開発公社から用地を引継いだ。

狭あい道路

幅員4メートル未満の道で、一般交通の用に供されている道路のこと。

狭あい道路整備促進路線

幅員4メートル未満の狭あい道路のうち、地域の安全性や利便性の向上が見込めるとして、横浜市が「狭あい道路の整備の促進に関する条例」に基づき指定した路線のこと。

この路線では、狭あい道路拡幅整備事業により、後退した用地における門・塀の撤去費や移設費への助成と市による舗装工事を実施している。

協働

公共的サービスを担う異なる主体が、地域課題や社会的な課題を解決するために、相乗効果をあげながら、新たな仕組みや事業を創りだしたり、取り組むこと。（「協働推進の基本指針（2012（平成24）年10月）」（横浜市市民局）

緊急輸送路

地震等の大規模災害発生直後から救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、道路管理者等が事前に指定する路線のこと。

近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とした公園のこと。近隣に居住する者が容易に利用することができるように配置し、1箇所当たり面積2ヘクタールを標準とする。

区域区分

都市計画法第7条の規定により、都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために定める市街化区域と市街化調整区域との区分のこと。

区民意識調査

区民の皆様の多様なニーズやライフスタイルに応え、的確な施策を展開していくために、3年に1度戸塚区で実施している調査のこと。この調査では、様々な分野において、区民の皆様が日常生活の中で感じていることについてアンケートを実施している。

区民活動センター

市民活動・生涯学習活動・ボランティア活動などの拠点として地域の皆様の活動を応援していく施設のこと。

区民文化センター

各区の文化活動の特性にあわせた市民に身近な文化活動の拠点施設のこと。

減災

災害後の対応よりも事前の対応を重視し、できることから計画的に取り組んで、少しでも被害の軽減を図るようにすること。（「減災のてびき（2009（平成21）年3月）」（内閣府））

建築協定

各地域で望ましい建物の建て方等について、土地の所有者等が「約束（協定）」を互いに取り決め、地域で「協定運営委員会」を組織して守りあっていくもの。横浜市長の認可を受けることにより、建築協定区域内で土地の所有者等が変わっても協定の効力が引き継がれる。（「いちからつくる建築協定（2014（平成26）年5月）」（横浜市都市整備局）参考）

広域避難場所

地震による延焼火災のふく射熱や煙から市民の生命・身体を守るために避難する場所のこと。

公開空地

横浜市市街地環境設計制度によって設けられる敷地内の歩道や広場のこと。一般の人が通常自由に通行又は利用（占用的利用は除く。）できるものとし、原則として終日一般に開放できるものとする。（「横浜市市街地環境設計制度（2015（平成27）年4月）」（横浜市建築局））

公共公益施設

道路、公園、広場、河川その他政令で定める公共の用に供する施設及び学校等の教育施設、病院等の医療施設、集会所等のコミュニティ施設、官公庁施設のこと。

洪水

大雨などによって、川の水の量が、普段より異常に増え、堤防からあふれ出る。また、堤防の決壊などにより氾濫し、流出すること。

（「内水ハザードマップ・浸水想定区域図 Q&A（2015（平成27）年4月）」（環境創造局））

高水敷

複断面の形をした河川で、常に水が流れる低水路より一段高い部分の敷地のこと。平常時にはグラウンドや公園など様々な形で利用されているが、大きな洪水のときには水につかってしまう。

洪水調節施設

洪水調整とは、一時的に洪水流量の一部分を貯めることをいい、下流の河道に流れる流量を減少させることをいう。洪水調節施設とはそのための施設のこと。洪水調節用ダム、調整池、遊水地などが該当する。

洪水ハザードマップ

大雨によって河川が増水し、堤防が決壊したりあふれたりする氾濫が発生した場合の浸水予測範囲と程度のほか、各地域の避難所等を示しているマップのこと。

高速道路

高速自動車国道法及び国土開発幹線自動車建設法に規定する道路で東名高速、東北自動車道など広域な自動車専用道路のこと。

交通結節拠点

人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所のこと。ハブとも呼ばれる。（「都市と交通」（社団法人日本交通計画協会）資料を基に戸塚区が編集）

高齢化率

65歳以上の高齢者人口（老年人口）の占める割合のこと。

高齢化率は、高齢者人口（老年人口）÷総人口（年齢不詳を除く）×100で算出する。

国勢調査

我が国に住んでいる全ての人を対象とする国の最も基本的な調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われる。

国勢調査の結果は、衆議院の小選挙区の画定基

準、地方交付税の算定基準など、多くの法令でその利用が明記されている。また、国や地方公共団体における様々な施策の立案・推進に利用されるのみならず、学術、教育、民間など各方面で広く利用されている。

コージェネレーションシステム

発電をしながら、同時に発生する熱を冷房・暖房・給湯・蒸気などに有効利用するシステムのこと。一般に、燃料を燃やす火力発電所のエネルギー効率は40パーセント程度だが、コージェネレーションシステムでは電気と熱利用をあわせた総合効率は80パーセント近くになり、省エネルギー、二酸化炭素削減効果がある。

また、電力需要のピーク時に稼働させることによって、電力会社から供給される商用電力の負荷を平準化させることができる。

さらに、コージェネレーションと商用電力が連系することで、電源の二重化・安定化によるエネルギーセキュリティの向上を図ることができる。

コミュニティ

生活地域、特定の目標、特定の趣味など何らかの共通の属性及び仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っているような集団のこと。

（「地域コミュニティの現状と問題（2007（平成19）年2月7日）」総務省コミュニティ研究会第一回参考資料）

コミュニティハウス

地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として、地域ごとに置かれている施設のこと。

コンパクトな市街地

市街地の拡散を抑制するとともに、既存の都市基盤を生かしつつ、鉄道駅等を中心に地域特性に応じた機能を集積することにより、高齢者を含め誰もが支障なく快適で暮らしやすい街のこと。

（「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（平成25年3月）」（横浜市都市整備局）

【サ行】

再生可能エネルギー

永続的に利用することができる非化石エネルギー源から得られるエネルギーのこと。石油などの化石燃料とは異なり、エネルギー源が絶えず再生・供給されるので、地球環境への負荷が少ない。具体的には、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、大気熱、バイオマスなどが挙げられる。

（「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局）

里山

雑木林を中心に、畑や水田、草原などにより構成される谷戸やその周辺を含む様々な自然環境により構成される地形や環境のこと。石油などの化石燃料の使用が一般化する以前は、雑木林は人々が暮らすための食料や燃料の供給源として重要な役割を果たしてきた。

市街化区域

都市計画法第7条に規定される区域。

すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域のこと。

市街化調整区域

都市計画法第7条に規定される区域。市街化を抑制すべき区域のこと。

市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園・広場・街路等の公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業のこと。

地震火災対策方針における対策地域

「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」における、延焼の危険性が高い地域（対象地域）のうち、延焼の危険性が特に高い地域（重点対策地域）を除いた地域のこと。

市民の森

緑の環境をつくり育てる条例及び横浜市市民の森設置事業実施要綱に基づき、おおむね2ヘクタール以上のまとまりのある樹林地などを対象に、土地所有者と原則10年間以上の市民の森契約を結び、広場、散歩道、ベンチなど簡易な施設整備を行い、市民に憩いの場を提供するもの。散策路や広場の清掃・パトロールなど通常の管理は、地域の「市民の森愛護会」が行い、所有者には奨励金を交付している。

主要な地域道路

高速道路及び幹線道路以外の道路（地域道路）のうち、バス通りや、駅と住宅地、また幹線道路同士を結ぶ道路のこと。

循環型社会

雨水の地中かん養や中水利用などの水の循環への配慮、生ごみの堆肥化、古紙や缶のリサイクルなど資源の循環などの仕組みや設備を備えたり、大気循環を促す風の通り道や緑地の配置に配慮した都市構造を有する社会を指す。（「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局））

少子高齢化

出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことにより、人口全体に占める子供の割合が低下し、高齢者の割合が高まること。

浸水

洪水等によって、市街地や農地などが水で覆われること。その深さを浸水深という。（「内水ハザードマップ・浸水想定区域図Q&A（2015（平成27）年4月）」（横浜市環境創造局））

浸水想定区域

水防法により、住民の人命を守るための避難計画等の目安となるハザードマップを作成するため、洪水、内水、高潮により浸水被害が想定される区域のこと。

3R

ごみを減らすための環境行動を表す言葉であり、Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字を取ったもの。（「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ3R夢（スリムプラン～）」（2011（平成23）年1月）（横浜市資源循環局））

成熟社会

量的拡大のみを追求する経済成長が終息に向かう中で、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する社会のこと。（「成熟社会の地域開発」「成熟社会における農的市民像」）

生物多様性

生物の間にみられる変異を総合的に指す言葉。様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在「生態系の多様性」、様々な生物種が存在する「種の多様性」、種は同じでも持っている遺伝子が異なる「遺伝的多様性」からなる3つのレベルの多様性により捉えられる。（「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局））

全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）

日本全国の道路と道路交通の利用実態を把握し、道路の計画や、建設、管理などについての基礎資料を得ることを目的として、全国的に実施している統計調査のこと。

平成27年度調査から呼称が「道路交通センサス」から「全国道路・街路交通情勢調査」に改められた。

【夕行】

多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生き物の生育・生息・繁殖環境、並びに多様な河川風景を保全あるいは創出するために、河川の管理を行うこと。（「横浜市水と緑の基本計画（2016（平成28）年6月）」（横浜市環境創造局政策課））

地域ケアプラザ

市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設のこと。おおむね中学校区域に1か所を設置。

地域道路

高速道路及び幹線道路以外の全ての道路のこと。

地域福祉保健計画

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザなど）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的に、策定・推進する計画のこと。

地域防災拠点

被災した住民の避難生活の場所とするほか、在宅被災者支援のための情報受伝達の拠点、住民による救助・救護活動拠点、救助資機材・生活資機材・食料・飲料水等の備蓄機能を備えている拠点のこと。身近な小中学校等を震災時の指定避難所として、地域防災拠点に指定している。

地域まちづくり推進条例

市民と市が協働して行う地域まちづくりの理念や市民と市のそれぞれの責務を明らかにするとと

もに、地域まちづくりに関して、組織づくり、プランやルールづくりなどの市民参画の方法・手続きや、市民主体のまちづくり活動への支援策といった基本的な事項を定めることにより、安全で快適な魅力あるまちの実現に資することを目的として平成17年2月25日に公布され、平成17年10月1日に施行された条例のこと。

地域まちづくり組織

横浜市地域まちづくり推進条例に基づき、地域まちづくりプラン及び地域まちづくりルールを策定・運用するために、地域住民等で構成され、多数の理解や指示を得て、市長の認定を受けた組織。地域まちづくり組織と横浜市が連携して、地域まちづくりを推進する。

地域まちづくりプラン

横浜市地域まちづくり推進条例に基づき、地域の目標・方針やものづくり・自主活動など課題解決に向けた取組みを、地域まちづくり組織（地域が主体となって地域まちづくりを推進するための組織。）が地域住民等の理解や支持を得ながらとりまとめた計画のこと。地域まちづくりプランに基づき、地域まちづくり組織は、市と連携してプランの実現へ向けた取組に努める。

地域まちづくりルール

建物や土地利用などについて、地域まちづくり組織（地域が主体となって地域まちづくりを推進するための組織。）が地域住民等の理解や支持を得ながら、自主的に定めたルールのこと。認定を受けた地域まちづくりルールの対象地域において、地域まちづくりルールに係る建築等を行う場合には、地域まちづくり組織との協議や市長への届出が必要となり、地域まちづくり組織と市によりルールの運用、遵守を図る。

地球温暖化

地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇し、主に二酸化炭素などの温室効果ガスが原因で起こる現象のこと。

地球温暖化対策

地球温暖化対策には、「緩和策」と「適応策」の2種類がある。緩和策とは、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用などにより地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制したり、樹林地の保全を通じて温室効果ガスを吸収させる対策のこと。適応策とは、昨今の異常気象など既に起こりつつある地球温暖化の影響に対して、自然や社会のあり方を調整して避けられない影響を軽減する対策のことで、ハード面では、大雨による浸水対策の下水道整備など、ソフト対策では、猛暑による熱中症の予防情報の提供などがある。

地区計画

都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画のこと。まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設（地区施設）、建築物等の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定める。横浜市では、地区計画における建築物等の制限内容等について、建築基準法、都市緑地法及び景観法に基づき、地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例に定めている。

地区センター

地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として、地域ごとに置かれている施設のこと。

昼夜間人口比率

昼間人口の夜間人口に対する割合のこと。昼夜間人口比率＝（昼間人口÷夜間人口）×100で算出。昼間人口（従業地・通学地による人口）は、従業地・通学地集計の結果を用いて、「昼間人口＝夜間人口－流出人口＋流入人口」により求めることができる。夜間人口とは常住地による人口のことであり、国勢調査時に調査の地域に常住している人口のことをいう。

低層住宅

主に一、二階建ての住宅のこと。三階建て住宅も含める場合がある。

特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全し、都市計画に位置付ける地域地区のこと。

都市型住宅（住居）

敷地を有効に活用した中高層集合住宅。店舗やオフィスとの複合的な集合住宅など、都心に近い立地で、職住の近接や高度の文化的な生活など多様な居住ニーズに対応しようとする住宅。

（「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（平成25年3月）」（横浜市都市整備局）参考）

都市基盤施設

国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設のうち公園、下水道管きよ、道路、水道管、ごみ処理施設等のこと。（財政局公共施設・事業調整課、公共施設管理基本方針参照）

都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画で、都市計画法の規定に従い定められたもののこと。都市内の限られた土地を有効に配分し、住宅や商業施設、工場などの建築敷地、道路や鉄道などの基盤施設用地、緑地・自然環境などを適正に配置することにより、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保しようとするもの。

都市計画基礎調査

都市計画法第6条第1項の規定により、都道府県が、都市計画区域について、おおむね5年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量等に関する現況及び将来の

見通しについての行う調査のこと。

都市計画区域

都市計画法第5条に規定される区域のこと。市又は人口、就業者数その他の事項が政令で定める要件に該当する町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域のことで、都道府県が定める。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市計画区域を対象として、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けて、都市計画の目標などの都市計画の基本的な方針を定めるもの。横浜市は、市域全域が都市計画区域である。なお、2014（平成26）年6月の都市計画法の改正により、決定権限が神奈川県から横浜市へ移譲された。

都市計画道路

都市計画法第11条の規定に基づき、あらかじめルート・幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のこと。

土砂災害警戒区域等

急傾斜地の崩壊、土石流などが発生した場合に市民の生命及び身体を保護するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて神奈川県が調査を行い、指定・告示する区域のこと。

土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい（減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てるほか、その一部を売却し事業資金の

一部に充てる。

戸塚宿

慶長9年（1604年）に成立し日本橋から数えて5番目の宿場町。朝江戸をたった当時の旅人の一番目の宿泊地として最適であり、更に鎌倉への遊山の道、大山参詣の道の分岐の宿として大変な賑わいを見せた。

戸塚宿は、2つの見付跡に挟まれた約2.3kmの範囲とされており、今も戸塚区の中心地として賑わっている。

【ナ行】

内水

大雨などによって、降った雨が下水道管や水路等から河川等へ排水できずに、マンホールや雨水桝等から溢れ出ること。（「内水ハザードマップ・浸水想定区域図Q&A（2015（平成27）年4月）」（環境創造局））

内陸南部工業集積地域

戸塚区内の柏尾川などの川沿いに広がる工業集積地域のこと。工業集積地域とは、工業集積度が高く、今後とも都市機能と調和を図りつつ工業集積の維持・高度化を目指す地域である。準工業地域、工業地域、工業専用地域の各一部からなる。

二級河川

河川法で定められ、二級河川水系に係わる都道府県知事指定の河川のこと。二級河川水系とは、一級水系以外の水系で公共の利害に重要な水系として都道府県知事が指定する水系のこと。横浜市内には、二級河川の水系としては、境川、帷子川、大岡川、宮川及び侍従川がある。

農業専用地区

まとまりのある優良な農地の確保により、都市農業の確立と都市環境を保全することを目的として、本市独自の制度として市長が指定した地区のこと。農業振興地域を中心に、農業生産性の向上及び地域農業の健全な発展が見込まれる面積10へ

クータル以上の地区を指定。

法面緑化

切土や盛土によって造られた傾斜地の斜面部分に植物を生育させ、雨水による浸食の防止、地表面の温度変化の緩和すること。

【ハ行】

ハザードマップ

災害予測図。一定の時間内に、ある地域に災害をもたらす自然現象が発生する確率を図にしたもの。（「大辞泉第二版（平成24年11月）」（小学館））

バリアフリー化

歩道の段差解消など、高齢者、障害者等が生活するうえで、行動の妨げになる障壁を取り去り、高齢者、障害者等にやさしい生活空間を作りあげること。また、物理的な障壁ばかりでなく、高齢者、障害者等が社会参加をするうえで、精神的にも障壁がないことも意図する。（「横浜都市交通計画（平成20年3月）」（横浜市都市整備局））

ヒートアイランド現象

都市部の気温が郊外に比べ高くなる現象。等温線を描くと温度の高いところが「島」のように見えることから、ヒートアイランド（熱の島）と呼ばれる。

風致地区

緑豊かな生活環境が形成されることをめざし、都市の風致を維持するため定める地区のこと。良好な自然景観、歴史的景観を保持している地域や、文化財、社寺等のある区域、良好な住環境を維持している地域などを、都市計画法に基づいて指定する。（「風致地区の手引き（平成26年4月）」（横浜市建築局））

【マ行】

街づくり協議地区

市街地開発事業等の推進、都市基盤の整備、

都市機能の集積、土地利用の誘導、街並みの誘導、歩行者空間の整備などを推進するため、市長が協議が必要と認め指定した地区のこと。指定した地区において、指針を定め、市民の協力のもとにまちづくりに関する協議を行うことにより、利便性が高く、安全で快適な、魅力ある市街地の形成を誘導している。

水辺拠点

周辺環境や地域と調和し、市民が親しめるように護岸や河道の形態を工夫した水辺と河川沿いの一定の空地に親水性及び生態系に配慮した水辺のこと。

緑の10大拠点

「横浜市水と緑の基本計画」に位置付けられている市内におけるまとまった緑のこと。こどもの国周辺地区、三保・新治地区、川井・矢指・上瀬谷地区、大池・今井・名瀬地区、舞岡・野庭地区、円海山周辺地区、小柴・富岡地区、都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区、上飯田・和泉・中田周辺地区、下和泉・東俣野・深谷周辺地区の10箇所がある。

【ヤ行】

谷戸

丘陵の間の谷状の地形を持つ地域のこと。貴重な源流域となるとともに、水・緑・農地・集落の一体空間であり、生物が多く生息している。横浜市は多摩丘陵の終端部に位置するため、多くの谷戸がある。

用途地域

都市計画法における地域地区のひとつで、地域における住居の環境の保護又は業務の利便の増進を図るため、市街地の類型に応じた建築規制を行うもの。次の12種類がある。

1. 第一種低層住居専用地域
2. 第二種低層住居専用地域
3. 第一種中高層住居専用地域
4. 第二種中高層住居専用地域

5. 第一種住居地域
6. 第二種住居地域
7. 準住居地域
8. 近隣商業地域
9. 商業地域
10. 準工業地域
11. 工業地域
12. 工業専用地域

横浜環状鉄道

交通政策審議会答申第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトとして位置付けられている路線

（日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街）。

横浜環状道路

横浜市の道路ネットワークの骨格を形成する自動車専用道路のこと。横浜都心から半径10～15kmを環状に結ぶ計画で、2017（平成29）年12月時点では横浜環状南線（横浜横須賀道路釜利谷ジャンクション～（仮称）戸塚インターチェンジ）・横浜環状北西線（東名高速道路横浜青葉インターチェンジ・ジャンクション～第三京浜道路港北ジャンクション）が事業中である。横浜環状北線（第三京浜道路港北ジャンクション～横浜羽田空港線生麦ジャンクション）は、平成29年3月に開通し、名称が「高速神奈川7号横浜北線」となった。また、西側区間については、事業中の路線の進捗状況を見ながら検討を進めることとしている。

横浜市環境管理計画

横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき策定している脱温暖化に向けた低炭素社会や、豊かな生物多様性の実現など、横浜が目指す将来の環境の姿に向けた取組を進める計画のこと。（「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局））

横浜市基本構想（長期ビジョン）

市民全体で共有する横浜市の将来像であり、その実現に向けて、横浜市を支える全ての個人や団体、企業、行政などが、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるもの。横浜市が人口減少時代に突入する21世紀最初の四半世紀（おおむね2025（平成37）年頃、現在から約20年間）を展望し、横浜市の目指すべき都市像や、それを実現するための施策の基本方向などを規定している。横浜市の行政計画は、すべてこの長期ビジョンの理念に基づき策定され、様々な計画の最上位に位置づけられる。

横浜国際港都建設法の理念である「横浜市が日本の代表的国際港都として十分に機能を発揮する」ことに寄与する指針。（「横浜市基本構想（長期ビジョン）（2006（平成18）年6月）」（横浜市政策局））

横浜市住生活基本計画

横浜市住宅政策審議会答申（2011（平成23）年12月）及び住生活基本法（2006（平成18）年制定）の趣旨を踏まえ、横浜市基本構想（長期ビジョン）を上位計画とする、住まい・住環境についての基本的な方向性を示した住宅部門の基本計画のこと。

横浜市中期4か年計画

横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の実現を目指していくための計画のこと。

横浜都市交通計画

市民・企業、交通事業者、行政などの多様な主体が目標を共有すると共に協調した取組を一層推進し、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指し、交通政策全般にわたる政策目標などを示した計画のこと。

横浜市水と緑の基本計画

水・緑環境の保全と創造に関わる総合的な施策を体系的に位置付けた計画。

横浜ふるさと村

良好な田園景観を有する農業振興地域・農用地区域の景観保全と地域の活性化を目的に指定されたもの。生産基盤整備や研修施設などの設置、樹林の保全・活用など、市民が自然と農業に親しむ場として整備している。

【ラ行】

ライフライン

都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などをいう語。多く、地震対策との関連で取り上げられる。生命線。（「大辞泉第二版（2012（平成24）年11月）」（小学館））

リサイクル

再生利用。ごみを分別し、再び資源として利用すること。「再資源化」とも言う。（「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ 3R夢（スリム）プラン～」（2011（平成23）年1月）（横浜市資源循環局））

リデュース

発生抑制。ごみそのものの量を減らすこと。（「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ 3R夢（スリム）プラン～」（2011（平成23）年1月）（横浜市資源循環局））

流域

河川に流れ込む雨水（冰雪水も含む。）が降り集まる地域のこと。集水域又は排水域ともいう。（新たな「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局））

リユース

再使用。一度使用し、不要になった製品をそのままの形で使うこと。（「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ 3R夢（スリム）プラン～」

（2011（平成23）年1月）（横浜市資源循環局）

緑地保全制度

緑地を保全するための制度で、法律に基づく制度（特別緑地保全地区）と条例に基づく制度（市民の森など）があり、土地所有者の意向や土地の特性に合わせて制度の指定を行っている。緑地保全制度で指定されると、建築などの土地の形質の変更に制限をうける一方で、様々な優遇措置がある。

緑被率

緑の現状を量的に示す指標の一つ。本市ではまとまりのある緑の総量の推移を中長期的に把握することを目的として調査しており、航空写真から300㎡以上のまとまりのある緑を目視判読し、市域面積に占める割合を算定している。

平成 30 年 3 月発行

横浜市戸塚区区政推進課

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 16-17

Tel : 045-866-8326 FAX : 045-862-3054

E-Mail : to-machirule@city.yokohama.jp

横浜市都市整備局地域まちづくり課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

Tel : 045-671-2696 FAX : 045-663-8641

E-Mail : tb-chiikimachika@city.yokohama.jp

ウェブサイト <http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kusei/tosimasu.html>